

各地区PTA連合会会長 様
各市町村PTA連合会会長 様
各单位PTA会長 様
各学校長・各幼稚園・各こども園園長 様

一般社団法人 沖縄県PTA連合会
安全委員会 委員長 池間 守
(公印省略)

令和4年度 安全教育啓発事業助成について (お知らせ)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

沖縄P安全会発70号令和4年2月15日付で「助成中止」のお知らせをしましたが、「特別安全教育啓発事業助成費」を捻出し、総会にて承認されたことより、本年も助成を行います。

よって、上記団体に対して安全教育啓発事業の助成を行いますので、枠内の事業例をご参考頂き、下記のとおり作成し申請されますよう、お知らせ致します。

記

①事業助成申請書(様式1) ②事業計画書(様式2) ③収支予算書(様式3)

※上記書類を8月31日までに提出頂き、事業終了後様式④～⑦までの提出をお願いします。

県P連のHPからのダウンロードできます。

④請求書(様式4) ※事業終了後1か月以内とする。

⑤事業報告書(様式5) //

⑥収支決算書(様式6) // ※領収書は原本を貼付けてください。

⑦写真添付書(様式7) //

【注意事項】

①親の学びや親睦スポーツ大会等ではなく、子ども達に直接関わる事業とすること。

②会合飲食、参加者全員への景品等は認められません。但し打合せ時の茶菓子・弁当、表彰者への賞品等は可となります。

※ 助成金は1団体あたり上限5万円を助成します。団体数制限有り。

※ 事業助成申請書(様式1) 事業計画書(様式2) 収支予算書(様式3)

提出期限 令和4年8月31日

※ 提出締切以前に行事をする団体は、ご一報下さい。

※ 決定団体には、決定通知書を送付致します。(9月初旬運営委員会選定以降)

※ 請求書(4) 事業報告書(様式5) 収支決算書(様式6) 写真添付書(様式7)については

提出期限 事業終了後1か月以内 『年度末事業終了団体は3月10日まで』

※ 助成金は、決算額をお支払いします。(助成決定額内)助成金を事前に必要な団体はご一報下さい

※ 書類の記入もれや、添付書類が不十分の場合、申請書の受理はできません。

助成金交付対象事業例

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ・交通安全指導講習会 | ・児童生徒・保護者対象の自転車安全運転指導 |
| ・障害児理解についての講演会 | ・スマホモラル・インターネットトラブルに関する事 |
| ・救急教室 | ・環境教育講演会、環境教育実技講習会 |
| ・健康増進、疾病予防講演会 | ・防災安全講演会(講習会) |
| ・健康・安全・食生活についての講演会(講習) | ・ストーカーに関する問題 |
| ・児童生徒理解についての講演会 | ・いじめ・不登校についての講演会 |
| ・人権教育についての講演会 | ・スポーツ大会実施上の安全教育講演会(講習会) |

送付先：〒900-0002 那覇市曙 2-26-27 TEL 098-867-8645 Fax 098-867-0309

e-mail:oki-ken.p.an@woody.ocn.jp (一社) 沖縄県 PTA 連合会 安全委員会 担当上原